

はとがや いんふおめーしょん 街の情報お届けします

愛犬と楽しく
暮らすために

近年、飼い主のモラルの低下が大きな問題になっており、犬の飼い方に関する苦情が寄せられています。このようなマナー違反により近隣の住民が犬嫌いになることもあります。ペットも地域社会の一員です。物言えぬペットだからこそ、飼い主の気遣いが必要です。特に犬の散歩をする際には、次のことを守りましょう。

●ふん尿の処理について

日ごろから、自宅で排泄を済ませてから、散歩に行く習慣をつけましょう。なお、散歩のときは必ず処理袋を携行し、ふんは自宅に持ち帰って処理するとともに、他人の玄関口付近など場所によっては、排尿の後を水で洗い流すなどの配慮も必要です。

●マーキングについて

散歩中に先々で少量の排尿を繰り返すことを「マーキング」といい、犬（特にオス）が自分の縄張りを示すために行う行為です。

外出先でマーキングをしようとした場合は、大きな音を立てて犬の意識をそらしたり、「いけない」とリードをやさしく引き上げる

などして、マーキングの回数を減らし、通常の排尿と同様に、他人の玄関口付近などではマーキングの跡を水で洗い流すなどの配慮をしましょう。

問合せ 健康づくり
推進課 ☎ 284・2
325



わがやのアイドル



内山 蓮くん 6ヶ月

(ハ2)

「うちのアイドル蓮ミッキー」



宝田 健太くん 4歳

(里)

「おねえちゃん大好きだよ！」



及川 直樹くん 8か月

(辻)

「8ヶ月のビッグサイズ！」

ふれあい民生・児童委員

一期目を振り返って

私が民生・児童委員になった時は、前任の委員の方から心構えや高齢者や児童への対応を教わり、特に高齢者については念入りに教わったつもりでしたが、いざ自分一人で活動してみると、何を話しかけてよいのか戸惑うばかりでした。それでも最初の訪問は、前任者と一緒に訪問していただき助かりました。その後、いろいろな行事のお知らせで何度か顔を出すうちに、道で会った時など相手から声を掛けてもらうことがあり、自分の活動が役立つていると感じました。

その後、1年目2年目は前任者や同僚・先輩方の教えを受けながら活動してまいりました。

私の受け持ち地域は比較

的狭く、問題の起きない所と聞いておりましたので、自治会や社会福祉協議会の分区分業や支部の事業に協力しながら活動していました。

それが3年目になり突然の事件に立ち会うこととなりました。本来なら民生委員の活動外と思いましたが、その方には近くに頼れる身内がいなかったため、最後まで相談や対応に追われました。私自身とするとその対応がどうだったのかと反省が残ります。

その後、熱中症が各地で発生した際には、担当地域でも似たことが続ててありました。自分の活動が今まで良かったのかを見直し、これからも地域の高齢者や児童の手助けができるように活動したいと考えています。二期目はもっと目に見えるような活動をしたいと思っています。

広報はとがや12ページへの掲載原稿や情報提供をお待ちしています。

●はとがやいんふおめーしょん
街のいろいろな情報を紹介します。情報を提供いただければ担当が取材に伺います。

●わがやのアイドル

小学校入学前のお子さんの写真とコメント（13文字まで）、連絡先を記入し、送ってください。

情報提供等は秘書広報課秘書・広報広聴担当へ。Eメールでも受け付けています（今まで掲載された方は除きます）
E-mail: hikou@city.hatogaya.saitama.jp

掲示板

仲間に なりませんか

◆サンサン★体操（親子体操）

毎週火曜、午前10時30分～11時30分、西公民館で。幼稚園教諭・ダンスインストラクターの資格を持った指導者と一緒にリズム体操・体操遊びなどをしています。2月22日（火）午前10時30分から西公民館で体験および新年度の入会受付を行います。参加希望の方は事前に連絡のうえお越しください。入会金1,000円、月会費2,500円。連絡は渡部☎286-3297

◆たっちハート

月1～2回、午後2時～4時、南公民館で。育児は独りではできないもの。「子育て仲間」になりませんか？わらべうたベーマッサージ・ふれあい遊びで親子の絆づくりを応援します。初めての方大歓迎。0歳児の親子対象です。入会金なし、会費1回500円～700円。日程はお問い合わせください。連絡は石井☎090-2769-2430

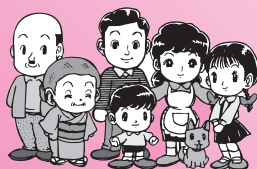
◆アフタヌーンダンス（社交ダンス）

毎週土曜、午後1時～4時、中央公民館で。生涯スポーツであるダンスを楽しみませんか？初心者歓迎します。入会金なし、月会費2,000円。連絡は石井☎284-5236

◆語言（ごげん）探究会

中国語、漢文、英語の世界と一緒に楽しく探究してみませんか？新規設置のため仲間を募集しています。連絡は山岸☎090-5566-3074

シリーズ・消費生活相談⑰



くらしの眼

～日常生活での
トラブルを防ごう～

掃除してもらったら解約できない？！

【事例】 自宅に「無料で換気扇の掃除をしませんか？」という電話があった。日頃から気になっていた所なので、掃除を依頼した。翌日男性が来て換気扇の掃除を始めた。しばらくすると男性は手を休め、床に座り込んで「来たついでだから、台所と洗面台の掃除もやらないか」と言った。今のところ間に合っていると断ったところ、男性は動こうとせず、換気扇も外したままだった。怖くなって仕方なく契約し、代金15万円を支払った。換気扇の掃除以外は頼むつもりはなかったが、掃除してしまった後では泣き寝入りするしかないのでしょうか？

●商品購入以外でもクーリング・オフが可能です

訪問販売では、商品購入以外の掃除や工事などのサービスで、サービスが完了していても、契約日より8日間であればクーリング・オフが可能です。この場合、電話勧誘によって換気扇の掃除は了承しましたが、台所や洗面台の掃除については聞かされていません。そのため自宅での新たな訪問販売となりますので、掃除が完了してしまった場合でもクーリング・オフが可能です。この事例ではクーリング・オフ通知を事業者へ送付し、15万円は無事に返金されました。



また、この事業者は本当の目的を隠して訪問し、断っているにも関わらず居座って困らせたあげくに契約をさせています。このような勧誘方法は問題であり、クーリング・オフ期間を過ぎても契約の取り消しが可能だと思われます。困った時は迷わずご相談ください。

問合せ 消費生活相談窓口（産業振興課内・☎242-6327（直））
毎週火・水・木・金曜 午前10時～正午、午後1時～4時

おはなしのたね

このおはなし会は、図書館を中心として、小学生に読書の楽しさを伝える活動をしているボランティアの方たちが行なっています。毎月第3土曜

▽対象 1歳以上の幼児と保護者
▽場所 図書館会議室
※事前の申し込みは不要です。
▽2月は第2・4金曜日が休館日のため、18日に行います。
▽対象 1歳以上の幼児と保護者
▽場所 図書館会議室
※事前の申し込みは不要です。

おはなしじゅうたん

毎月第2・4金曜日の午前10時半から11時まで、小さい子ども向けのおはなし会を行なっています。一緒に楽しい時間を過ごしませんか。
※2月は第2・4金曜日が休館日のため、18日に行います。

休館のお知らせ



特別整理期間のため、本館・南分室・西分室・配本サービスは、3月1日（火）～7日（月）まで休館となります。

映画会

日の午前11時から11時半まで、おすすめの絵本の読みきかせや素話をします。一緒におはなしの世界を楽しみませんか。事前の申し込みは不要です。
▽対象 小学生以上
▽場所 図書館会議室

新着図書

●「純恋」新堂冬樹著
「風のなかの櫻香」内田康夫著
●「誇り」今野敏著
「ミステリ★オールスターズ」本格ミステリ作家クラブ編
●「剣客（けんきやく）瓦版つれづれ日誌」池永陽著
●「錨を上げよ上・下」百田尚樹著
●「伏魔殿」一樹著
●「つるかめ助産院」小川糸著
●「冬の童話」白川道著
●「烙印」天野節子著
●「エルニーニョ」中島京子著
●「KAGEROU」齋藤智裕著
●「聖夜」佐藤多佳子著
●「地獄の沙汰も美女次第」林真理子著